

ワークショップの実施について

1 目的

こどもに関する条例制定に向け、アンケート調査では把握が難しいこどもの意見聴取を行うとともに、こどもの権利に関する周知啓発を図る。

なお、小中学生、児童館利用児童のほか、大人を含めた一般の市民等にも周知啓発を行うため、対象者に応じた企画を検討、実施する。

2 実施概要

(1) 小中学生向け：学校＋指導課で実施

市内の小中学校で、4地区の小中学校（計8校）で実施する。

(2) 児童館利用児童向け：こども未来課＋各施設指定管理者

アンケート調査やこども会議の参加対象とならない、主に小学校低学年を対象に、実施する。

(3) 一般の市民等向け：市民活動団体＋こども未来課

流山市民まつりなど、市内のイベントに出展し、大人こどもを問わず周知啓発を図るとともに、簡易的な意見聴取を行う。

3 ワークショップの内容や実施方法等について（素案）

(1) 小中学生向け ※小学校（3年生以上）、中学校の任意のクラスで実施想定

未来希望マップづくり～対話をとおして、こどもたちの願いをみつめたマインドマップを作成する～

①こどもの権利についての話を聞く（10分）

こどもの権利とは何かについて理解を深める。

②マインドマップづくり（30分）

どのように人に接してもらおうと嬉しいか、流山をどんなまちにしたいのか等、こどもの願いをマインドマップで表現していく。※指導主事主導

③まとめ（5分）

(2) 児童館利用児童向け

カードやシールを使ったゲーム形式などで、こどもが楽しみながら「うれしいこと」「たのしいこと」「いやなこと」「こわかったこと」など、文字のアンケートでは拾いにくい低学年の意見を聴取する。

(3) 一般の市民等向け

多くの来場者が期待できるイベントで大きなパネルを設置し、「一番大事だと思うこどもの権利は？」という短時間で直感的に回答できるテーマで、シールアンケート（大人とこどもの色を分けてみる）を実施するなど、簡単に参加できる企画とすることで興味を示してもらい、参加者には見やすいリーフレットを作成し配布することで、同時に啓発を行えるような、参加の敷居が低い企画を検討する。

加えて、NPO法人との協働で有識者を招いた講演会を実施し、参加者にこどもの権利に関する知識、理解を深めてもらうとともに、会場ではパネル展も実施し、施設を利用する一般市民等に対しても周知啓発を行う。